

立川市の位置と立川駅北口の位置

多摩の“中心”に 位置する商業都市

立川市は、都心より西方に約30kmの距離に位置し、立川駅を中心とする市街地を形成しており、立川駅には、JR中央線・青梅線・五日市線・南武線の東西方向4路線の鉄道が通るほか、南北方向には多摩都市モノレールが通り、多摩地域の交通の要衝となっており、まさに経済や文化の拠点として都市のかたちを築きあげてきました。

その立川市の“核”となる立川駅の南北駅前においては、土地区画整理事業をはじめとして、市街地再開発事業や駅前歩道立体化計画等により都市基盤の整備が進められてきました。

また、その周辺の首都圏近郊地域とともに、東京都心部への諸機能の集中を是正し、適切な機能分担と都市機能の再配置を考えた「業務核都市基本構想」により都市構造の整備が図られ、広域的な地域の中心性をもった都市として広域連携拠点となる国の『業務核都市』のひとつに位置づけられ、地域の業務、商業、文化等の都市機能を導入し、整備、育成する役割を担っています。

北口駅前は、立川駅とともにかたちを変え、さまざまな発展をしてきましたが、中でも商業・業務の振興は著しく、商業・業務都市として絶えず人々の目を捉え、足を向わせています。



立川市の概要（市政施行：昭和15年12月1日）

位置：東経 139° 25′ 22″ 北緯 35° 41′ 27″
海拔：80m
面積：24.38km²
人口：173,012人（平成18年2月1日現在住民基本台帳による）
世帯数：78,663世帯

■ 事業化の背景 ■

昭和51年11月、立川市は国の「第三次首都圏基本計画」において『核都市』に位置づけられ、その翌年の11月には、北口駅前に近い北西部分にあった米軍立川基地約570haが全面返還されました。昭和54年には「立川飛行場返還国有地の処理の大綱」において、国営公園（昭和記念公園）と広域防災基地、そして市街地整備に返還された土地があてられることとなりました。

このことを受けて東京都は、昭和57年10月に「多摩都心立川（T・T・T）計画」を発表し、市も同年に「立川都市基盤整備計画」を作成しました。その事業の促進を図るために、立川駅北口・跡地地区及び関連地区について建設省、東京都、住宅・都市整備公団等と実施に係る方策を検討し、昭和59年に立川市は「立川駅北口・跡地地区」の都市基盤実施計画を発表し、同年4月には同計画の地元説明会を行いました。

立川駅北口地区は、駅前広場、都市計画道路等の整備がされている既成市街地でしたが、業務核都市及び多摩の“心”を構築するために計画された、多摩都市モノレール事業や基地跡地開発計画に整合させるための“要の地区”として、土地区画整理事業により整備することになりました。

■ 施行前の概況 ■

北口駅前の、本事業地区のほぼ中央部を東西にのびる都市計画道路、立3・2・10号緑川通り線の南側は、市街化の進んだ中心商業地でした。

この南側区域は、西境の一部に店舗併用の住居が散在しているほか、商業施設及び業務施設が大半を占めていて、駅前広場に面した区域南境には大規模商業施設があり、その裏手、北境には小規模の飲食店が密集していました。

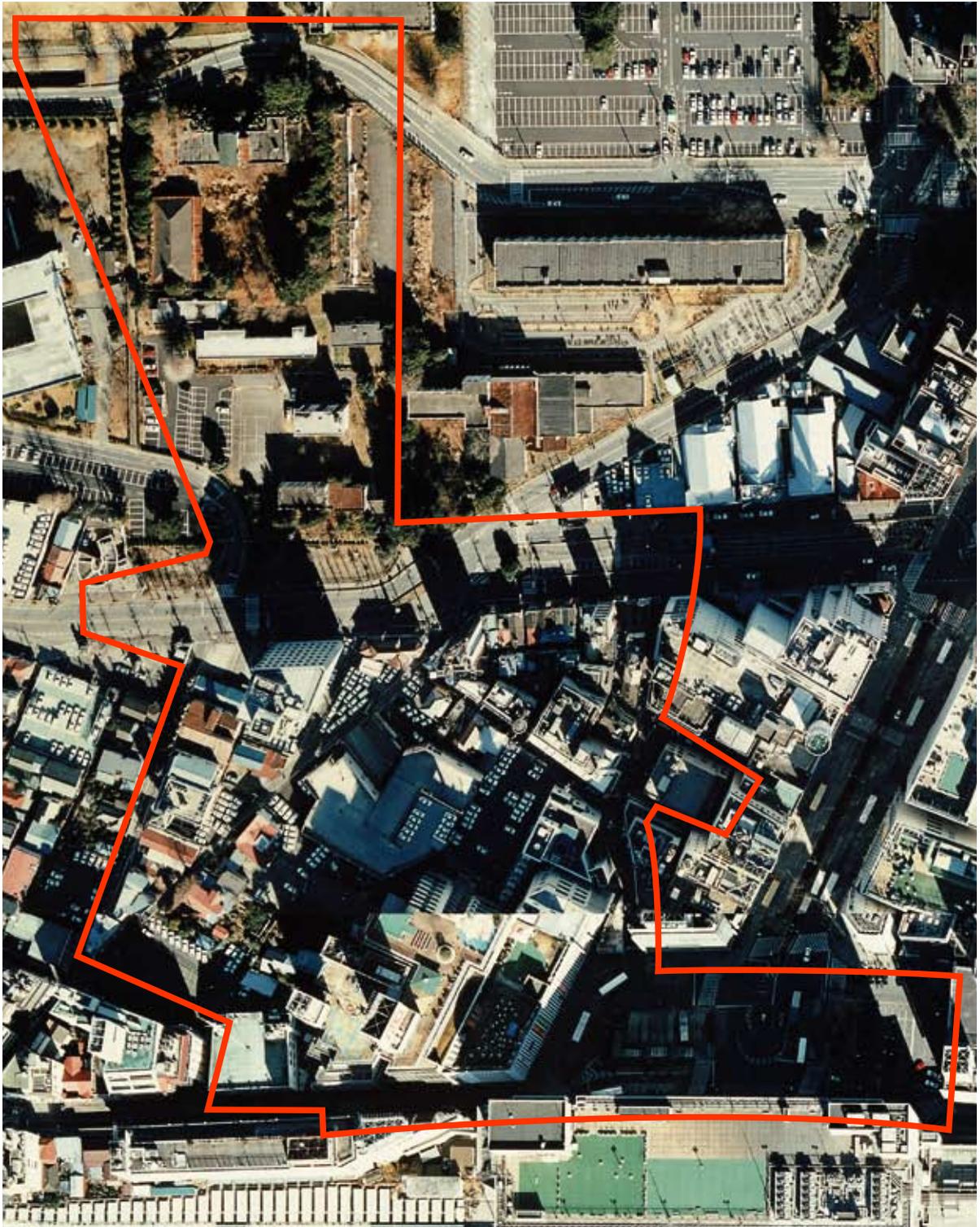
これに対して緑川通り線の北側は、国立立川病院の看護婦寮等のほかに、基地返還の国有地があることなどから、市街化が抑制されてきました。

また、本地区を南北に縦断するかたちで、多摩都市モノレール事業の整備計画があることから、JR立川駅との連携が強化され、両駅が相乗し合っの、周辺の商店街への緊密化が促進されることが考えられました。

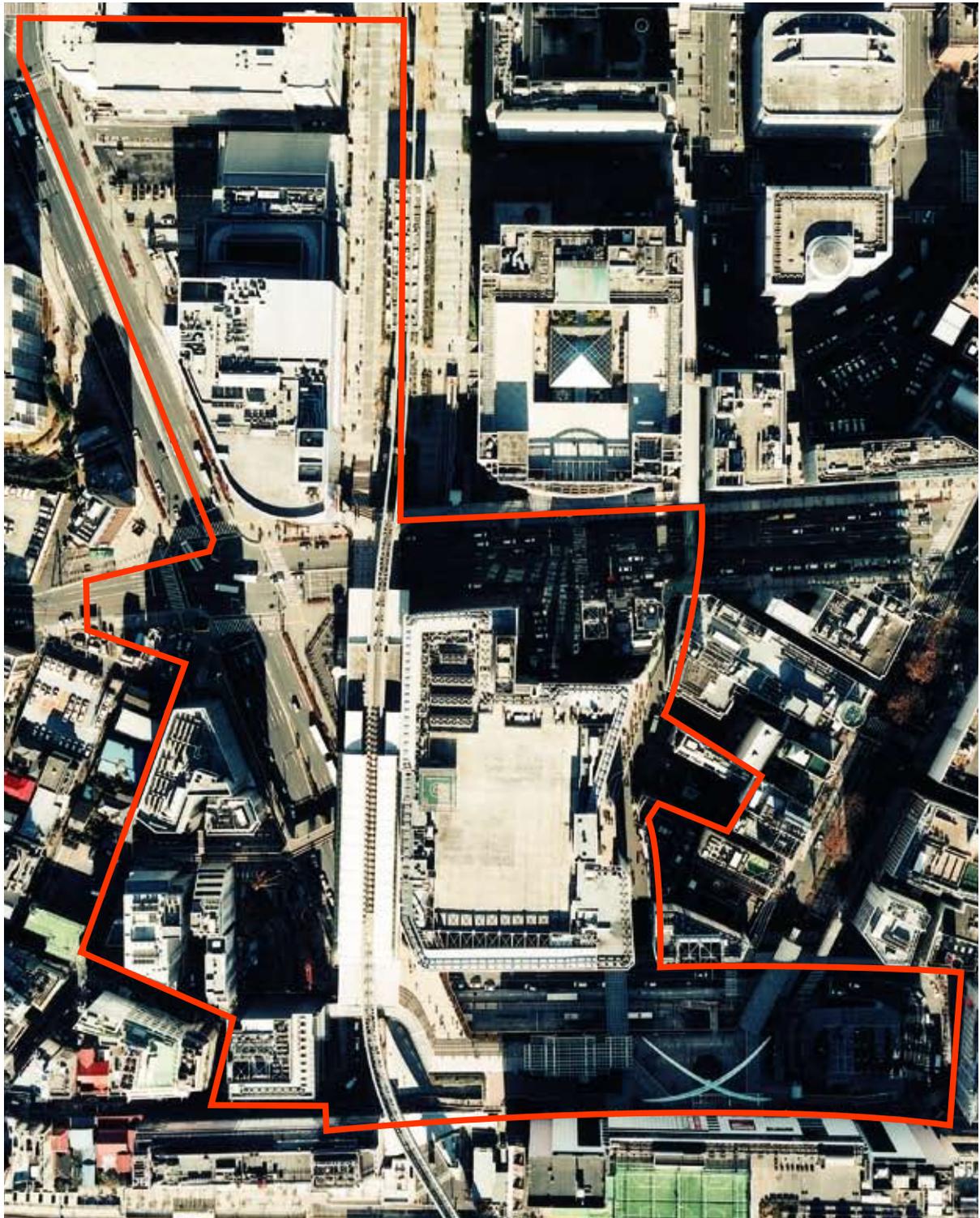
そのため、表通りには大規模商業ビルが立ち並び、裏通りには小規模飲食店の連なる既成市街地を、これらの事業や計画に整合させるため、土地区画整理事業による再整備が必要となりました。

上空から見た施行前後の街並み

施行前 (平成2年1月1日 撮影)



施行後（平成18年1月1日 撮影）



施行前と施行後の双方の街並みを比べてみると、まず目を引くことが駅前広場の大きさの違いでしょう。さらにそこには立体化された歩行者専用デッキが整備され、JR立川駅、モノレール立川北駅を結び、さらに多くの商業業務施設へと道行く人々の、安全性と利便性及び回遊性を高めています。